

「令和5年度にんしんSOSヨコハマ運営等業務委託」に関する質問及び回答

No.	質問	回答
1	開設者である横浜市から「基本対応指針」の提供はありますか。	基本対応方針につきましては、業務説明資料のとおりです。なお、本委託契約締結後に業務マニュアルの御説明をさせていただきます。
2	関係機関リストの提供はありますか。	関係機関のリストの提供はございません。なお、各区役所の電話番号等のリストにつきましては提供させていただきます。
3	県内医療機関リストの提供はありますか。	御質問の趣旨は、県内の出産を扱っている医療施設についてと拝察し、回答いたします。横浜市の公式サイトにて、出産を扱っている医療施設、病院及び診療所の一覧を掲載しております。 URL: https://cgi.city.yokohama.lg.jp/iryu/sanka/institution_list.html
4	警察・消防への通報基準は横浜市から書面などで提供・説明されますか。	警察や消防への通報基準につきましては、本委託契約締結後に御説明させていただきます。
5	精算方法については一括とのことですが、四半期ごとなどに精算は可能ですか。	委託料の支払いにつきましては、業務説明資料のとおりです。なお、委託料の支払いは一括の支払いとなります。
6	提案書のページは、各項目数ページにまたがっても構いませんか。	提案書のページにつきましては、所定の様式の範囲内で、複数のページに渡り作成していただいても問題はありません。
7	配置スタッフの名簿について、登録者数が多いので主なメンバーのみの記載でよろしいでしょうか。	配置予定のスタッフにつきましては、本委託契約に従事予定のスタッフ全員、記載をお願いいたします。
8	業務説明資料の「2業務内容」の「(3)システム作成・運用」の「ア メール相談専用フォームの作成」のなかで、「(エ)ウェブサイト・電子メールアドレスともに、横浜市のドメイン名である「city.yokohama.lg.jp」のサブドメインを利用すること。」とありますが、外部委託先が運用する「メール相談窓口」のサイトのURLを、委託先サイト名称(サブドメイン) + city.yokohama.lg.jpという構成にするとのことですよろしいでしょうか。また、電子メールアドレスも同様に、利用者からの相談に返信する際のメールアドレス等を、上記の構成にするとのことですよろしいでしょうか。	委託事業者が運用いたします「メール相談窓口」のURLにつきましては、本市が作成するホームページに掲載を行うため、指定するドメイン(city.yokohama.lg.jp)を設定していただく必要はございません。 電子メールアドレスにつきましては、相談していただいた内容に対し、委託事業者から対象者に直接、回答を送付していただきますので、本市が指定するドメイン(city.yokohama.lg.jp)を設定していただく必要がございます。 本市が指定するドメイン(city.yokohama.lg.jp)の設定方法につきましては、本委託契約締結後に御説明させていただきます。
9	業務説明資料の「2業務内容」の「(3)システム作成・運用」の「ア メール相談専用フォームの作成」のなかで「(オ)ウェブアクセシビリティについて別紙1を遵守すること」とありますが、別紙1にて示される試験等についてはいつ頃の実施を想定しておりますでしょうか。	ウェブアクセシビリティの確保に向けて実施していただく試験につきましては、本委託契約の契約期間が令和5年4月1日となりますので、令和5年3月31日までに実施していただく必要がございます。